

電力広域的運営推進機関

OAパソコンの購入

入札説明書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

電力広域的運営推進機関 O Aパソコンの購入

2. 目的

電力広域的運営推進機関において一般業務で利用するO Aパソコンを購入するもの。

3. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

3.1 入札資格

- (1) 平成 31・32・33 年度又は令和 01・02・03 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で等級「A」以上の格付けをされている者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)
- (6) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (7) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること

3.2 入札説明会

本入札において、入札説明会は実施しない。

3.3 入札方法

2021 年 5 月 17 日（月）15 時必着で、以下の書類を郵送にて提出すること。

本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

- (1) 提出書類
 - ・ 適合証明書
 - ・ 全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）
 - ・ 見積書 … 別途封入すること
 - ・ 見積仕様書
 - ・ 契約書（案）

(2) 提出先

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ O/Aパソコンの購入 入札係

3.4 入札保証金及び契約保証金

不要

3.5 落札者の決定

当機関の入札仕様書の要件をすべて満たしている見積仕様書を提出した入札者の中から、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式^{*}とする。

※入札総額での最低価格とする。

3.6 落札結果の通知

2021年5月27日（木）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.7 入札の無効

本公告に示した入札資格のいずれかを欠く者の入札及び提出書類に虚偽がある入札は無効とする。

4. 納品期限

2021年8月6日（金）

5. 見積条件

- (1) 見積書には記名押印のうえ提出すること。
- (2) 見積仕様書として、品目等別の価格の詳細を記載して提出すること。
- (3) 入札者は税抜価格及び税込価格を入札書に併記すること。
- (4) 見積金額には、調達品の本体価格のほか、配送費や引取費用等一切の諸経費を含めること。

6. 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た電力広域的運営推進機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

7. 特記事項

- (1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、2021年5月7日（金）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、2021年5月12日（水）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。
 - ・問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp
 - ・ウェブサイト：トップ > 調達情報
- (2) 本説明書及び入札仕様書に記載のない事項及び疑義については、電力広域的運営推進機関と協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。